

子どもたちが健やかに育つために

地域全体で安心して子どもを産み育てられる環境の体制整備を図るために「第3期福島町子ども・子育て支援事業計画」(令和7年度～11年度まで)を策定しました。

子ども・子育て支援事業計画ってなに？

子育て家庭の状況や子育て支援のニーズを把握し、地域の子育て支援の充実を図るために作成される5年間の計画です。

子ども・子育て支援事業計画には、何が書いてあるの？

各市町村の地域の実情に応じて、情報提供や相談・助言を行う事業や保護者の経済的負担の軽減を図るための事業などが定められています。



計画の基本理念

「未来に輝く子どもたちを協働で育むまち」ふくしま

本計画は、次代を担う子どもたちが健やかに育つよう、妊娠～出産～乳幼児期～学童期とライフステージに応じた支援を行うことを定めています。

また、地域全体で、安心して子どもを産み育てられる環境の体制整備を図るため町民が共通の課題として捉え、協働で取り組んでいくことを目指しております。

第3期福島町子ども・子育て支援事業計画の取り組みの体系

基本目標	施策の方向性
1 安心して子育てができる環境づくり	(1)保育所サービスの充実 (2)子育て支援サービスの充実 (3)子育て支援のネットワークづくり
2 健やかな成長を支える環境づくり	(1)母子の健康確保 (2)子どもの生きる力と豊かな心身の育成 (3)子どもの居場所づくりの推進 (4)子育てに配慮した就労環境の整備 (5)子どもの権利に関する住民意識の醸成
3 地域全体で子育てを支える環境づくり	(1)子どもの安全・安心の確保 (2)児童虐待防止策の充実 (3)安心・安全な生活環境の整備